

平成27年度

「請負工事に於ける入札契約関係等に関する建設業界向け説明会(静岡)」 質疑応答

□平成27年度工事調達における総合評価落札の運用ガイドラインについて

質問	回答
Q.登録基幹技能者について 登録基幹技能者は、当該工種の作業中は常駐しなければならないか。	A.当該工種において、品質確保が必要な期間に登録基幹技能者が従事している必要があります。品質確保が必要な期間については当該工種の内、配置予定登録基幹技能者の職種が担う作業期間としますが、施工計画書に記載し監督職員の確認を受けて下さい。
Q.登録基幹技能者について 当該工種について発注者が変更又は受注者が承諾を受けて変わった場合、登録基幹技能者の取扱はどうなりますか。	A.履行ができない状況が発生した場合は、発注者と受注者が協議して下さい。なお、協議のうえ、受注者の責により履行されない場合はペナルティーの対象となります。
Q.登録基幹技能者について 登録基幹技能者の配置について	A.施工計画書に配置する工種・期間及び登録基幹技能者の職種を記載して下さい。施工時に監督職員等が登録基幹技能者講習修了証と配置状況を確認します。
Q.登録基幹技能者について 複数の技能者を配置してもよいか。	A.登録基幹技能者が複数従事してもかまいません。 当該工種において、品質確保が必要な期間に登録基幹技能者が従事している必要があります。

□申請時の注意事項について

質問	回答
Q.建設ICT活用計画について 注意書きに実施予定数量により評価とあるが、数量に変化がありますか。	A.予定数量が評価対象数量の範囲外であれば評価対象外となります。 評価対象数量に変更はありません。
Q.継続教育(CPD)単位の取得状況について ガイドラインP35「継続教育(CPD)単位の取得状況」の留意事項について、期間は平成26年4月1日～平成27年3月31日でないと評価されないのか？	A.証明期間が平成26年4月1日～平成27年3月31日の内であり、年間推奨取得単位以上の取得が確認できれば評価します。